



令和5年11月2日

報道関係者 様

守口市と独立行政法人都市再生機構西日本支社との 包括連携協定の締結について

→ 主な概要

守口市と独立行政法人都市再生機構西日本支社は、連携体制の構築を図ることにより、「いつまでも住み続けたいまち 守口」の実現に資することを目的に、以下のとおり包括連携協定を締結しましたので、お知らせします。

【協定概要】

1 名称

守口市と独立行政法人都市再生機構西日本支社との包括連携に関する協定

2 主な連携事項

- (1) 守口都市核周辺エリアの価値向上に向けたまちづくりに関すること
- (2) 子育て世代の定住促進に向けたまちづくりに関すること
- (3) 公共施設等の再編に資するまちづくりに関すること
- (4) 市の魅力発信に関すること

3 締結日

令和5年11月2日（木曜日）

4 今後の方向性

守口都市核（京阪電鉄守口市駅、大阪メトロ谷町線守口駅周辺）周辺エリアを中心とする市域のにぎわい創出や活性化、市が掲げる子育て世代の定住促進に資する魅力あるまちづくりに向けた連携を図る。

【問合せ】

守口市役所企画財政部企画課

電話 06-6992-1407（直通）